

第8回WTO閣僚会議（議長総括）（骨子）

1 政治的ガイダンスの要素（加盟国のコンセンサスが得られたもの）

（1）多角的貿易体制及びWTOの重要性

- ①ルールに基づく多角的貿易体制は引き続き重要。同体制は、現下の困難な経済情勢において経済成長、雇用創出及び開発を推進する加盟国のニーズに応える必要がある。
- ②加盟国のWTO協定上の権利義務を十分認識するとともに、あらゆる形態の保護主義を断固として抑止する旨のコミットメントを確認する。
- ③WTOの通常機能（注：通常委員会、保護主義措置に関するモニタリング、紛争解決手続等）を強化・改善すべき。
- ④ロシア、バヌアツ、サモア及びモンテネグロ等の新規加盟を歓迎。（注：バヌアツは本年10月に別途、加盟が決定された。）

（2）貿易と開発

- ①加盟手続、WTO・TRIPS協定（注：知的所有権保護に関する協定）、サービス貿易に関する特惠制度の創設等の対LDC（後発開発途上国）に対する優遇措置に合意。
- ②LDCに対する無税無枠の推進を定めた香港閣僚宣言の完全実施を呼びかける。
- ③途上国優遇措置の改善に向けた見直しを行う決意を確認する。
- ④「貿易のための援助」の資金水準を維持する（注：2011年以降、2006～2008年の平均額を最低限維持）。

（3）ドーハ・ラウンド交渉（DDA）

- ①DDAが膠着状態に陥っていることは残念。近い将来、一括妥結に至る見込みは少ない。
- ②しかしながら、一括妥結を目指すことは断念しない。
- ③同時に、交渉の新たなアプローチを模索する必要性を認識する。
- ④進展が可能な分野（ドーハ閣僚宣言に従い、先行合意が許容される分野を含む。）について、交渉を進めることにコミットする。
- ⑤膠着の根本原因を克服するための議論に注力する。
- ⑥いかなる合意も、ドーハ閣僚宣言に従い、開発の側面に配慮する。

2 今回の議論における主要論点（コンセンサスが得られなかったもの）

- （1）保護主義抑止：上記1（1）②よりも強いコミットメントを行うべきとの主張と、WTO協定の範囲内で自由化を後退させる余地を認めるべきとの主張が併存していた。
- （2）地球規模の課題：気候変動、食料安全保障、貿易と為替レート、競争、投資等の新たな地球規模の課題にWTOが取り組むべきとの主張があった。
- （3）紛争解決（略）
- （4）加盟：LDCの加盟手続の簡素化を図るべきとの主張があった。
- （5）地域貿易協定（RTA）：多くの加盟国が、RTAの傾向、WTO体制にとってRTAが持つ意義等について研究すべきと主張した。
- （6）貿易と開発委員会（CTD）の役割：（略）
- （7）食料安全保障：多くの加盟国が、WFPによる人道目的の食料調達に対しては食料輸出規制を行わないことをコミットすべきと主張した。
- （8）貿易のための援助等：（略）
- （9）DDA：複数国間合意を目指すことに慎重な意見もあった。

（了）